

インターネットやスマホの安全利用

著作／名古屋市市民経済局消費流通課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話:052(972)2434 FAX:052(972)4136
監修／愛知県弁護士会 消費者委員会
デザイン／株式会社 **CBCクリエイション**
平成27年3月

●対象

中学生・高校生

●ねらい

社会の情報化が進展する中、若者の間で昨今、次のような諸問題が見受けられる。

- ・SNSなどへの書き込みによる誹謗中傷やいじめ
- ・インターネット上への個人情報の流出、悪ふざけ画像の投稿
- ・悪質なサイトでのワンクリック詐欺などの架空請求
- ・携帯電話やスマートフォンへの依存による健康障害

このような情報化の影の部分に対応するため、情報社会の特性を理解させ、様々な問題に適切に対処できるとともに、積極的に情報社会に参加しようとする姿勢を身に付けさせる。

- ・他者への影響や人権を考えて行動できるようにする
- ・インターネット上の違法・有害情報等に適切に対応できるようにする
- ・知的財産権などを尊重し情報社会での行動に責任をもたせる
- ・スマートフォンなどへの依存による健康とのかかわりを理解させる

●消費者教育における情報モラル教育

消費者教育を総合的・一体的に推進することを目指して、平成24年12月、消費者教育推進法が施行された。この法律に基づき、消費者教育推進の基本事項を定めるものとして、消費者庁により消費者教育基本方針が策定されている。

この基本方針において、消費者教育が育むべき領域の一つとして「情報とメディアに関する領域」が示され、その育むべき力として、次の目標が掲げられている。

- ・高度情報化社会における情報や通信技術の重要性を理解し、情報の収集・発信により消費生活の向上に役立てることができる力
- ・情報、メディアを批判的に吟味して適切な行動をとるとともに、個人情報管理や知的財産保護等、様々な情報を読み解く力を身に付け、活用できる力

指導の展開

事前アンケート	○スマートフォン等の所持の状況、インターネットトラブルの有無をアンケートで把握し、指導に生かす。														
指導（45分） スライド使用	<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 【タイトル】 正しく使おう！インターネット・携帯電話・スマートフォン </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">目次</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">はじめに</td> <td>○インターネットは便利な一方、悪い人とつながることもあり、だれかに迷惑をかけることもある。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">正しく！SNS</td> <td>○SNSに投稿した写真はコピーされ、多くの人に広がってしまう。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">デジカメ写真は何が危険？</td> <td>○投稿したデジカメ写真により住所が知られてしまうことがある。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">発信するときの注意</td> <td>○知らない人からのメールに返信しない。 ○匿名で書き込みしても、IPアドレスをたどれば発信元が分かってしまう。 ○悪口の書き込みは犯罪になることがある。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">ネットは正しく使おう！</td> <td>○違法コピーであることを知って音楽や映像をダウンロードすることは犯罪になる。 ○有料のネットゲームで勝手に父親のクレジットカードを使うことは犯罪になる。 ○パスワードを盗まれると自分になりすまされてしまう危険がある。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">楽しく使うために</td> <td>○インターネットはどんどん活用し、ただし危険があることに注意して、健康に支障を及ぼさないように。 ○困ったことになったら周りの大人に相談を。</td> </tr> </tbody> </table>	目次	内容	はじめに	○インターネットは便利な一方、悪い人とつながることもあり、だれかに迷惑をかけることもある。	正しく！SNS	○SNSに投稿した写真はコピーされ、多くの人に広がってしまう。	デジカメ写真は何が危険？	○投稿したデジカメ写真により住所が知られてしまうことがある。	発信するときの注意	○知らない人からのメールに返信しない。 ○匿名で書き込みしても、IPアドレスをたどれば発信元が分かってしまう。 ○悪口の書き込みは犯罪になることがある。	ネットは正しく使おう！	○違法コピーであることを知って音楽や映像をダウンロードすることは犯罪になる。 ○有料のネットゲームで勝手に父親のクレジットカードを使うことは犯罪になる。 ○パスワードを盗まれると自分になりすまされてしまう危険がある。	楽しく使うために	○インターネットはどんどん活用し、ただし危険があることに注意して、健康に支障を及ぼさないように。 ○困ったことになったら周りの大人に相談を。
目次	内容														
はじめに	○インターネットは便利な一方、悪い人とつながることもあり、だれかに迷惑をかけることもある。														
正しく！SNS	○SNSに投稿した写真はコピーされ、多くの人に広がってしまう。														
デジカメ写真は何が危険？	○投稿したデジカメ写真により住所が知られてしまうことがある。														
発信するときの注意	○知らない人からのメールに返信しない。 ○匿名で書き込みしても、IPアドレスをたどれば発信元が分かってしまう。 ○悪口の書き込みは犯罪になることがある。														
ネットは正しく使おう！	○違法コピーであることを知って音楽や映像をダウンロードすることは犯罪になる。 ○有料のネットゲームで勝手に父親のクレジットカードを使うことは犯罪になる。 ○パスワードを盗まれると自分になりすまされてしまう危険がある。														
楽しく使うために	○インターネットはどんどん活用し、ただし危険があることに注意して、健康に支障を及ぼさないように。 ○困ったことになったら周りの大人に相談を。														
事後アンケート	○理解度を検証するとともに、生徒にとっては学んだ内容の振り返りの機会とする。														

本資料は、名古屋市消費者教育モデル校事業において、愛知県弁護士会に講師を依頼して実施した情報モラル教育を参考に作成したものである。このモデル校事業は、学校に専門知識を持つ外部講師を派遣するなど、学校における消費者教育を支援するもので、平成25年度にスタートさせた。弁護士を講師に招いての情報モラル教育は、平成25年度は市立田光中学校・沢上中学校・牧の池中学校で、平成26年度は市立富士中学校・南光中学校で実施している。

